



第11号様式（第11条関係）

岐阜市指令環指第16号
令和6年2月2日

株式会社まごころ住宅
代表取締役 藤村 典久 様

岐阜市長 柴橋 正直



特定事業許可書

令和6年1月15日付けで申請のあった特定事業については、岐阜県埋立て等の規制に関する条例（平成18年岐阜県条例第47号）第10条の規定により、下記のとおり許可します。

記

- 1 許可する特定事業場
岐阜市柳津町上佐波五丁目20番他5筆
- 2 特定事業区域の面積
7,004.47 平方メートル
- 3 許可の期間
令和6年4月1日 から 令和6年12月31日まで
- 4 許可土量
5,603 立方メートル
- 5 許可の条件
当該許可にかかる埋立て等の行為について、他法令による許認可が必要な場合には、その許認可を得ていること。

（教示）

この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岐阜市長に対して審査請求をすることができます。

この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に岐阜市を被告として（岐阜市長が被告の代表となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。

（表）

特定事業許可申請書

令和6年 / 月 / 日

（あて先）岐 阜 市 長



申請者

住所 岐阜市東鶉三丁目61番地

氏名 株式会社まごころ住宅

代表取締役 藤村 典久

電話番号 058-275-4411

担当者名 行政書士 打田 堯之

電話番号 058-374-3675

岐阜県埋立て等の規制に関する条例第10条の規定により、特定事業の許可を受けたいので、同条例第11条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

特定事業場の位置及び面積	特定事業場の位置（所在地） 岐阜市柳津町上佐波五丁目20番他5筆	特定事業場の面積 7004.47平方メートル うち特定事業区域の面積 7004.47平方メートル
特定事業の施行を管理する事務所の所在地	岐阜市北一色一丁目20番8号 電話番号 058-240-1091	
特定事業の施行の現場を管理する者の氏名	有限会社中京総合サービス 専務 藤代健吾	
特定事業に供する施設の設置計画及び位置	別添のとおり	
特定事業の施行期間及び特定事業に供される土砂等の量	令和6年4月1日から6年12月31日まで 5603立方メートル	
特定事業に供される土砂等の搬入計画	別紙のとおり	
特定事業が施行されている間において、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に供された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するための措置	土砂等の崩落、飛散、流出を防ぐため重機による締め固めを行う	
特定事業の最大堆積時における特定事業区域の構造（完了時における堆積量を超える場合に限る）		
特定事業の完了時における特定事業区域の構造	別添図面のとおり	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。